

施策マネジメントシート

基本施策名	06 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	施策統括課	生涯学習課	氏名	伊形 研一郎
政策名	3 文化・生涯学習・スポーツ	主な関係課	公民館、国立駅周辺整備課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 市民

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	
エ	

施策の目的 文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指す。

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%
イ くにたち市民芸術小ホールの利用者数	人
2 ア 過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%
イ 市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数	件
3 ア 過去1年間で市内の歴史・文化遺産を訪れたことがある市民の割合	%
イ 市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 文化・芸術を育む良質の土壌づくり	市民が文化・芸術を身近に感じることができる機会を充実させ、文化・芸術を育む「良質の土壌づくり」を推進する。	くにたち文化・スポーツ振興財団との共催によるアートビエンナーレなど、市民が身近に芸術に触れあう場やまちを活かした芸術活動の場を提供する。 学校・ギャラリー等を含む芸術活動に関連する市民団体等との連携を実施する。
2 文化・芸術活動の促進	市民・団体等の自主的な文化・芸術活動を促進する。	市民が文化・芸術に関心を持つことができるよう、積極的に情報発信する。 市民・団体が文化・芸術活動や発表、交流等を行いやすい場・機会を提供する。
3 歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	市内の貴重な歴史・文化遺産、伝統民俗芸能を大切に守り、子どもたちの郷土についての理解を深め、郷土愛を醸成していくとともに、観光や地域振興につなげていく。	継承すべき文化財を指定・登録するとともに適切に保存する。 歴史・文化遺産の活用においては、子どもたちの学習活用等で次世代への継承を図るとともに、より多くの方の興味を喚起できるよう、方法を工夫する。 現在は解体され、部材を保管している旧国立駅舎について、ほぼ元の位置へ再築し、市民が文化財に親しめるようにする。 くにたち郷土文化館や古民家を利用した行事で、獅子舞などの貴重な伝統民俗芸能を実演(披露)し、継承に向けた取組を進める。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,384	75,466								達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ		見込み値 実績値													
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										未達成	低下	
				目標値	56.0	56.5	57.0	57.5	58.0	58.5	59.0					
				実績値	50.0	49.2	47.6									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査											
	展開方向2	イ	人	成り行き値											未達成	向上
				目標値	67,000	67,500	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000					
				実績値	62,476	61,061	62,678									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書											
	展開方向3	ア	%	成り行き値											未達成	低下
				目標値	23.5	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0				
				実績値	22.3	23.6	22.7									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査											
展開方向4	イ	件	成り行き値											未達成	向上	
			目標値	45	47	49	51	53	55	57	59					
			実績値	43	31	41										
基本計画における 指標の説明又は出典元				市または教育委員会の後援件数												
展開方向5	ア	%	成り行き値											未達成	向上	
			目標値	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0						
			実績値	61.4	59.4	61.1										
基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査												
展開方向6	イ	%	成り行き値											未達成	低下	
			目標値	34.0	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0						
			実績値	37.4	31.4	25.8										
基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査												
展開方向7	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元																
展開方向8	イ		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数		10	11											
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,000	1,957									
		都道府県支出金	千円		26,210	55,042										
		地方債	千円													
		その他	千円		4,453	1,919										
		一般財源	千円		154,063	176,555										
		事業費計(A)	千円	0	185,726	235,473	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間		9,315	9,781										
	人件費計(B)	千円		25,158	30,117											
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	210,884	265,590	0	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

「アートビエンナーレ2018」の開催年度ではあったが、「Play Me I'm Yours」などが年度末に開催されたため市民意識等にあまり反映されなかった。
市民意識調査では下がっているが今後は市報やホームページを始め、SNS等も活用しより多くのPRを行っていく。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

国立市は、「文教都市くにたち」としての市民意識が高く、市民の自主的な文化活動と市の文化・芸術事業が市民芸術小ホール、くにたち郷土文化館、公民館、図書館等で行われてきた。活発な文化・芸術活動や個性豊かな文化人、芸術家が多く、またギャラリーなどの民間文化施設も存在している。

一方、国では、平成26年3月に「文化芸術立国中期プラン」を策定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成32年を当面の目標に、文化の力で「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」ことを目指すとともに、これらを支える施設・組織、制度を整備するという考えをもっている。

また、平成30年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画」では、今後5年間の基本的な方向性として、「文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」、「地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」等6つを示している。市としては現在点として存在している文化財等をつなぎ、広域的な視点を持ち、まちづくりに反映していく。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、市民のかけがえない文化遺産、歴史的財産として、次代の人々に引き継いでいかなければならない。このため、本田家住宅等や石棒についても、価値ある文化財の適切な保護や保存を進め、十分に活用することなどにより、文化財保護の意識をより多くの市民に広げていく必要がある。

また、平成30年4月から文化芸術条例が施行したことに伴い、今後は、より実効的な計画の策定等を行う必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・くにたちアートビエンナーレについては、事業の柱となる「野外彫刻展」や「Play Me I'm Yours」などの新規事業を展開する中、新たな交流や地域の団体、市内の美術館等との協力関係も生まれ、文化が薫るまちづくりに寄与しているとの意見がある。一方、大学通りには彫刻をこれ以上設置してほしくない、市民の意見を聞いて効果的に実施してほしい、との意見もある。

・本田家住宅及び薬医門の適切な保護についての要望が出されている。

・「Play Me I'm Yours」については、議会及び市民の方から概ね好評を得ている。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術小ホール・古民家の開館時間の延長や施設予約システムの運用、ホールとグランドピアノのシェアプログラム等、利用者の利便性を高める展開をした。 ・芸術小ホールでは、国立音楽大学、国立音楽大学附属高等学校との連携事業、地域団体との連携事業、あるいは幼稚園、保育園等に出向いての音楽会等、地域とのつながりを深める事業展開をした。 ・平成29年9月15日官報告示により、緑川東遺跡から出土した4本の大型石棒を重要文化財に指定された。また、市制施行50周年記念事業としてレプリカの作成や特別展を開催した。 ・国登録文化財である本田家住宅等については蔵の資料調査を平成28年度に引き続き行い調査報告書をまとめた。また、応急修繕に向けて基本方針を決定した。 ・旧国立駅舎を再築するための実施設計の実施、再築後の旧国立駅舎施設の利活用方法の検討 ・第62回くにたち市民文化祭の実施 ・文化芸術条例の制定 ・くにたちアートビエンナーレ2018の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)国立市文化芸術推進基本計画の策定に向けた取り組み ・本田家住宅や緑川東遺跡出土石棒のPRに向けた取り組み ・本田家住宅保存活用計画の策定に向けた取り組み ・芸術小ホール外壁等改修工事及び更新計画に向けた取り組み ・市民が体験できる古民家茅葺屋根工事 ・旧国立駅舎再築工事を適切に進めるとともに、再築後の旧国立駅舎の活用方法、管理運営方針の検討を進める

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

・本田家住宅等や緑川東遺跡出土の石棒の重要文化財指定もあり、より一層の文化財の保存・活用に取り組むとともに多くの方の興味を喚起できるよう、PRを工夫していく。

・文化芸術条例施行し、その条例に伴い、(仮称)文化芸術推進基本計画の策定を行っていく。

また、くにたち文化・スポーツ振興財団等との連携により、芸術文化施策を充実させ、文化・芸術を育む「良質の土壌づくり」を推進し、市民・団体等の自主的な文化・芸術活動を促進する。

また、市の有形文化財指定を受けた旧国立駅舎の再築や市内屈指の旧家である本田家にまつわる資料や家屋等の適切な保護を行うなど、歴史的文化的遺産の適切な保護と活用を進める。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

・本田家住宅等の貴重な文化財について、東京都の指定文化財を目指すとともに本田家住宅等の解体復元工事の実施に向けて手続きを進める。

・旧国立駅舎再築工事を適切に進めるとともに、再築後の旧国立駅舎の活用方法、管理運営方針の検討を進める。

・くにたち市民文化祭による文化・芸術を「発表する場」の創出。

・アートビエンナーレの開催

(2) 中期的な取組方針

・文化芸術条例の中にある「(仮称)文化芸術推進基本計画」の策定を行う。

・旧国立駅舎再築後の活用等、まちの活性化に寄与する取り組みを行う。

・旧駅舎、本田家、古民家、石棒、谷保天などを含めた面的な広がりを持たせる。また、各文化財について「時間」を軸としたストーリー性を持たせるなど、工夫してPRを行っていく。